

報 告 事 項

請願番号 第20号

町田市高齢者ホーム出張調髪利用券の発行継続に関する請願

(2025年8月27日受理)

令和7年(2025年)第3回町田市議会定例会において採択された、上記請願について、下記のとおり報告いたします。

記

請願項目について

1 町田市高齢者ホーム出張調髪利用券の発行継続

経過及び結果

今回採択されました請願の主旨及び委員会審査における請願者のご意見を踏まえ、町田市高齢者ホーム出張調髪利用券(以下「本券」という。)の発行継続について、改めて必要性を検討いたしました。

請願では、「廃止されると、多くの高齢者が調髪を利用しづらくなる」、「持つことでヘアカットに対する意欲を呼び起こし、健康的で衛生的な生活を支えている」等のご意見がございました。

2024年度の本券の使用実績につきましては、施設入所者総数2,149名うち1,049名と約5割となっています。

市では、本券の使用実態を把握するため、2025年10月に市内の特別養護老人ホーム(以下「施設」という。)全23施設及び1施設当たり10名以上の交付対象者にアンケートを実施しました。回答は、全施設及び対象者226名からいただきました。

回答のあった226名のうち、本券を1枚も使用されなかった43名の方へ使わなかった理由について質問したところ、「本券を使用できる店舗以外で調髪した」、「髪型の関係で調髪回数が少なかった」との回答が、合わせて9割強でした。

23施設への同様の質問では、入院や退所により対象者本人が不在の場合を除き、「本券を使用できる店舗以外で調髪した」との回答が約6割でした。

これらのことから、本券を使用していない方はご自身のやり方で調髪を受け

ており、整容の維持が適切に確保できていることを確認しました。

また、226名のうち本券を1枚以上使用された183名の方に、本券が無い場合の調髪回数への影響について質問したところ、「調髪回数は減らない」との回答が約6割でした。

23施設への同様の質問では、全施設で本券の有無により調髪回数に差は「ない」、「あまりない」との回答でした。

これらのことから、本券の有無に関わらず、調髪回数に変化はないことを確認しました。なお、施設が提供している調髪機会は月平均2.4回でした。

アンケートでは本券に関するご意見もいただき、対象者226名及び23施設のそれぞれ半数以上が「継続」を希望されました。残りの半数弱は「無くても困らない」、「特になし」等のご意見でした。

市は、これまで本券について、介護保険制度において調髪機会の提供は施設の責務とされていること、また、施設入所者には、要介護度に関わらず交付しており、他の高齢者との公平性が確保できていないこと、さらに、26市において、本市以外には過去を含め実施している自治体はないことから、廃止する旨を申し上げてまいりました。

この度のアンケート結果やご意見も踏まえ、本券を廃止した後も入所者の調髪機会及び整容の維持が適切に確保できるものと判断しました。加えて、制度的な課題もあることから、本券の交付を継続していく必要性は無いとの認識に改めて至りました。

市としましては、本券を廃止した後も引き続き入所者の整容の維持が図られるよう、施設に対し調髪機会の提供の継続を働きかけるとともに、出張調髪が可能な理容組合・美容組合の店舗の情報を提供してまいります。

今回採択された請願の主旨及び委員会審査における請願者のご意見を真摯に受け止め、今後も高齢者が安心して地域で生活していけるよう、その時々々の社会環境の変化に合わせ必要とされる事業を検討し実施してまいります。